

「よこはま夢ファンド」に登録しました

NPO 法人神奈川県環境学習リーダー会は、H24年8月に「よこはま夢ファンド」に登録されましたので本基金を利用したリーダー会へのご支援をお願いします。
横浜市民に限らず、どなたでも利用いただけます。

よこはま夢ファンド(横浜市市民活動推進基金)とは？

リーダー会などの市民活動団体の活動を資金面から支援したいとお考えの皆様の気持ちを生かせる基金です。皆様からの寄附金は基金に積み立てられ、登録された市民活動団体の支援のために活用されます。

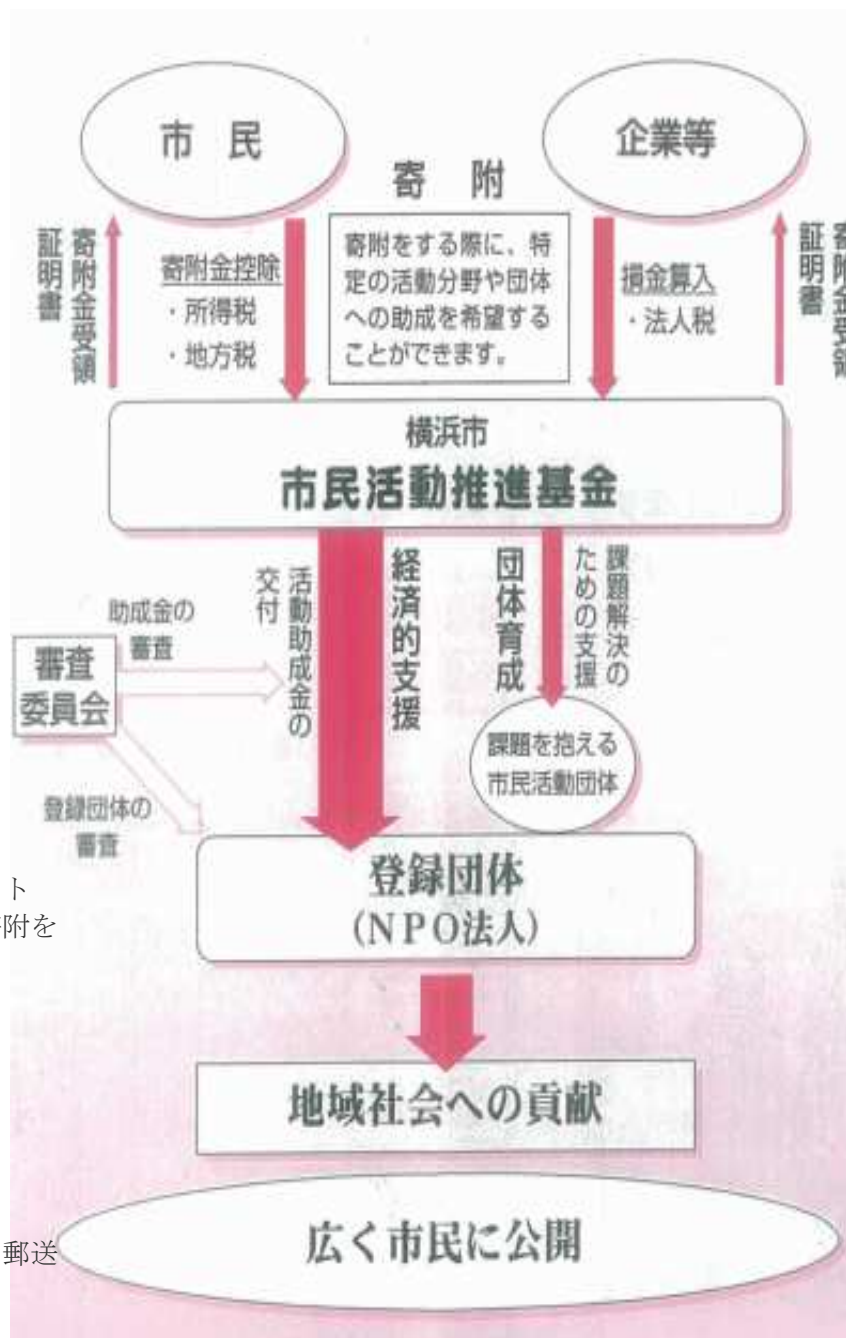
税制上の優遇措置

ふるさと納税制度による寄附金控除が受けられます。基金へ寄附をすると、所得税や法人税について寄附金控除など税の優遇措置が受けられます。

市民活動推進基金に寄附するには

リーダー会に寄附をしたい！と思われたら、インターネットまたは郵送・ファクス・Eメールで、市民活動推進基金に寄附をお申し込みください。申し込みの際に、支援したい団体に「神奈川県環境学習リーダー会」をご指定ください。寄附の納付に必要な書類が横浜市から送られてきますからお振込みいただくか、5,000円以上のご寄附の場合には、インターネットのYahoo! 公金支払いを利用して、クレジットカード決済をお願いします。

ご寄附いただく金額はいくらでも結構です。寄附金をお振り込み後、横浜市から「寄附金受領証明書」が郵送されますので、確定申告の際に証明書を添付してください。



(横浜市のホームページより)

ふるさと納税で戻ってくる金額

例えば、所得税の税率が10%の方が1万円寄付すると所得税で500円、住民税で4,500円、合計5,000円の税金が戻ってきます。原則として、寄附した金額から5,000円を引いた金額が戻ってきます。

以下は算式の説明です。

所得税
(寄付した金額-5,000円) × 所得税の税率
住民税(翌年度) 次の(1), (2)の合計額
(1) (寄付した金額-5,000円) × 10%
(2) (寄付した金額-5,000円) × (90%-所得税の税率)
(※住民税額の1割を限度)

詳しくは横浜市市民局市民協働推進部のホームページをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/shiminkatsudou/fund/gaiyou.html>